



新緑がまぶしい季節です。さわやかな風が心地よい日が続いています。
新年度が始まって3週間が過ぎました。新しい環境に慣れた頃だと思いますが、緊張がほぐれ、疲れが出てくる頃でもあります。「睡眠」「食事」をしっかりとることで、心身の緊張や疲れをほぐすようにしましょう。ぬるめのお風呂にじっくりつかるのも、リラックス効果があります。ゴールデンウィークで、リフレッシュしましょう！



新型コロナウイルスに負けるな!


GW中も意識しよう!

愛知県では、現在「まん延防止等重点措置」がとられています。関東や関西に比べれば、感染者数は横ばいの状態ですが、気を引き締めて、「手洗い」「マスク」「キープディスタンス」「3密回避」の感染防止行動を心がけましょう。自分と周りの人を守るため、今一度みんなで考えてみましょう！一人一人の確実な行動が、全体の感染予防につながります。家庭内感染にも注意しましょう。

<感染予防 アクション1>

<感染予防 アクション2>


<感染予防 アクション3>



手洗い

感染症予防の基本です。たとえ、手にウイルスが付いていたとしても、手で口や鼻や目を触らないようにし、食事の前に必ず手を洗えば、ウイルスは体内には入ってきません。でも、顔を絶対に触らないことも難しいですし、食事もします。ですので、こまめに手洗いをして、リセットすることが大切です。


濡れた手は、ウイルス等が付着しやすい状態です。清潔なハンカチを持参し、すぐに乾燥させることが重要です。



距離

学校での日常生活の中では、完全に2m離れて生活するのはとても難しいことです。でも、マスクをして、大きな声での会話を避けることはできます。それが実行可能なソーシャルディスタンスです。

放課などは、会話をする機会がどうしても多くなります。距離が保てなければ、マスクをしていても大きな声で騒ぎ合うことは避けましょう。大勢が集まるとどうしても楽しい気分になりますが、一人一人が意識することが大切です。



マスク

マスクは何故するのか。

- ① 飛沫を飛ばさないため
- ② 飛沫を浴びないため
- ③ 口や鼻を触らないため

マスクで完全にウイルスの侵入を防ぐことは難しいですが、飛沫をある程度ブロックすることはできます。マスクを正しくつけないとその効果は得られません。鼻もしっかりおおって、隙間のないようしっかりつけることが大切です。

飲食は短時間で済ませ、すぐにマスクをつけるようにしましょう。

※ 登校前の検温にご理解とご協力をお願いします! 習慣化しましょう!!

●裏面に保護者の皆様への大切なお知らせがあります。おうちの方に、必ず見せてください!

保護者の皆様へ



<日本スポーツ振興センター利用について>

登下校や部活動を含む学校生活において、けが（一部の病気）をして医療機関にかかった場合、日本スポーツ振興センターに災害共済給付金の申請をすることができます。瀬戸市では「子ども医療費助成制度」によって、医療費の保護者負担はありませんが、本来かかった医療費の1割相当額をお見舞い金として受け取ることができます。

<けが発生から、給付金支給までの流れ>

けが発生



- お届けいただいている緊急連絡先に電話をします。かかりつけの病院等をお聞きし、受診先を相談し決定します。

病院への移送



- 学校から連れて行く場合は、「保険証」「子ども医療費受給者証」を持って、病院に来てください。
 - 時間帯やけがの様子によっては、学校に迎えに来ていただき、保護者の方に病院に連れて行っていただく場合もあります。
- ◎ ご家族の方がおみえでないと、診療をしてもらえない場合があります。病院への同伴に、ご理解とご協力をお願いします。

申請手続き



- 日本スポーツ振興センターへの申請に必要な書類をお渡しします。申請を希望される場合は、医療機関や薬局で証明を受け、学校に提出してください。希望されない場合は、その旨お知らせください。
 - 必要な書類が揃い次第、学校から申請手続きをします。
- ◎ 申請に必要な書類は1か月毎に必要です。治療が継続する場合は、新しい用紙をお渡ししますので、お知らせください。

給付金支給

- 申請が通れば、2～3か月後に給付金が支給されます。学費引き落としの口座に振り込みます。センターからは4割分が支給されますが、「子ども医療費」として負担した3割分を瀬戸市が受け取ります。

注意事項

- 申請有効期間は、けが発生日より2年以内です。また、保障は10年間です。
- 保護者の方に、けが発生時の状況をお聞きする書類をお渡しする場合があります。必要事項をご記入の上、提出してください。
- 保護者支払いはありませんが、かかった医療費が500点未満の場合は給付の対象にはなりません。
- 紹介状がなく、陶生病院、愛知医科大学病院に受診した場合に発生する「初診時選定療養費」は給付対象外です。全額保護者負担になります。
- 詳細は、その都度ご案内します。

◎ ご不明な点がございましたら、養護教諭 小杉までお問い合わせください。